

平成30年度行政評価 事務事業評価シート(平成29年度実績)

事務事業コード	020102090	予算コード	01053100	従事人員(人)	投入コスト(千円)	評価	評価点	一次評価	B	
事務事業名	小学校就学奨励事業	正規職員数	0.15	国庫支出金 府支出金	3,867 0	有効性	B	本事業は学校教育法に基づき経済的理由によって、就学困難な児童児童の保護者に対して、学用品費、給食費、校外活動費等の援助を行う。		
担当課	学校教育課	嘱託職員数	0.2	市債	0	効率性	B			
根拠法令等	市単独事業	臨時職員数	0.03	その他	0	妥当性	A			
	■法律・政令・省令	歳出(千円)	2,132	一般財源	59,998	受益者負担	該当なし			
	学校教育法第19条	人件費総額		減価償却費	0					
				事業費	61,733					
事務事業類型	運営事業	フルコスト(千円)	63,865	緊急性	B	事務事業実施内容				
実施手法	市直営	市民1人当たりコスト(円)	635			小学校就学奨励事業として以下の事業を実施している。①市内の小学校に在籍する児童の保護者で、経済状態が生活保護世帯に準ずる程度と認められる世帯に対し、学校で必要な経費（教材費等）の一部を援助する。				
対象		活動指標	H29実績	公的関与	A			②市内の小学校の支援学級に入級している児童の保護者で、基準額以下の世帯に対し、学校で必要な経費（教材費等）の一部を援助する。		
特定の市民	対象数	904	就学援助費の申請者数	986.0						
市内の小学校に在籍し、本事業の支給認定を受けた児童数			特別支援教育就学奨励費の申請者数	312.0	実施主体・委託化	A				
事業の内容			特別支援教育就学奨励費通級費の申請者数	29.0						
小学校就学奨励事業として以下の事業を実施している。					他の事務事業との関連	A				
①市内の小学校に在籍する児童の保護者で、経済状態が生活保護世帯に準ずる程度と認められる世帯に対し、学校で必要な経費（教材費等）の一部を援助する。					成果指標	H29実績	透明性	該当なし		
②市内の小学校の支援学級に入級している児童の保護者で、基準額以下の世帯に対し、学校で必要な経費（教材費等）の一部を援助する。					就学援助費支給認定者	904.0				
					特別支援教育就学奨励費支給認定者	213.0	財政健全化計画	該当なし		
					特別支援教育就学奨励費通級費の認定者数	29.0	財政健全化の取組	該当なし		
					コスト指標	H29実績	改革改善プラン達成度	該当なし		
事業の目的					認定者1人当たりの事業費	55,728.6				
経済的理由によって就学困難な児童の保護者に対して、学用品費や給食費、校外活動費を支給する等就学奨励を行うことにより、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。										